

# 東京医科大学雑誌投稿規定

(昭和3年9月)

(昭和47年2月改正)

(昭和49年7月一部改正)

(昭和53年6月一部改正)

(昭和54年1月一部改正)

(昭和60年1月一部改正)

(平成7年1月一部改正)

(平成8年1月一部改正)

(平成14年1月一部改正)

(平成28年1月一部改正)

(令和3年1月一部改正)

1. この学術雑誌は東京医科大学医学会会員の原著、総説、症例・臨床報告、特別講演・最終講義、プラザ、本学で行なわれるシンポジウム・学会・研究会の報告、資料などを掲載し、医学・医療・医学教育並びに一般教育における研究等の成果を発表することを目的とする。東京医科大学雑誌編集委員会(以下「編集委員会」という)が執筆を依頼したものについては本会員でなくても掲載する。
2. 本誌は編集委員会が編集する。
3. 人を対象とする研究においてはヘルシンキ宣言(2013年10月)を遵守し、動物を対象とする実験研究では東京医科大学動物実験規程(平成19年6月4日制定)を遵守し、博愛の精神に基づき実験を行なった結果であるものとする。法的あるいは倫理的に審査が必要とされる研究については、研究を実施する施設の倫理委員会や動物実験委員会などにおいて承認を得ていることとし、論文中に承認番号などを明記する。
4. 論文投稿にあたっては、論文の研究について、他者との利害関係の有無を記載した利益相反(COI)自己申告書を提出する。論文の採否には影響しないが、他者との利害関係の有無に関して論文の本文末尾、引用文献の前に記載される。
  - 1)利益相反がない場合は、本論文の研究内容に関する他者との利害関係について「特に申告なし」と記載する。
  - 2)研究内容に関わる助成や支援があった場合は、例として「著者の利益相反conflict of interest (COI) 開示:東医太郎:研究費・助成金(××製薬)」などと記載する。
5. 投稿原稿は、邦文または英文とし、オリジナル1部、コピー2部を提出する。
6. 論文投稿に際しては、所定の誓約書および投稿論文チェック表を提出する。
7. 原著論文は独創性があり、内容が過去に他誌に掲載されたものではなく、現在投稿中もしくは掲載予定でないものに限る。
8. 本誌に掲載された論文等の著作権は東京医科大学医学会に帰属する。
9. 本誌は年4回(1~4号)の他、年1回の特別号として学術業績集を発行する。原著、総説、症例・臨床報告、特別講演、最終講義、研究会報告、学会報告以外においてはプラザに掲載する。
10. 掲載の採否については編集委員会において決定する。
11. 掲載順序は原則として受理月日順とする。
12. 論文の構成は原則として次の順序に構成するが、医科学以外の論文に関してはこの限りではない。  
[邦文論文]①表題、②執筆者・所属、③キーワード、④要旨、⑤はじめに、⑥研究材料および方法、⑦結果(成績)、⑧考察、⑨結論、⑩文献表、⑪図表の説明、⑫英文による表題・執筆者・所属・要旨・キーワード  
なお英文論文は邦文論文の執筆方法に準じ、日本語要旨をつける。総説、特別講演、最終講義、症例報告、臨床報告、プラザ、その他については英文抄録を省くことができるが、タイトルと執筆者名の後に英文を付ける。

### 13. 原稿の長さとしり上がりページ数

種 類	本文・文献・図表の説明	図・表・写真	刷り上がり ページ数
	ワードプロセッサー A4 白紙ダブルスペース		
I. 原著, 総説, 特別講演, 最終講義	40 枚以内	10 個以内	10 ページ以内
II. ミニレビュー, 症例報告, 臨床報告, プラザ, その他	15 枚以内	5 個以内	4 ページ以内

原稿枚数(40 枚以内・15 枚以内)には図・表・写真を含める。パソコンを使用の場合はA4 版白紙にダブルスペースで打つこと。なお原則としてUSBなどの記録媒体を添付する。原稿用紙4 枚が刷り上がり1 ページとなる。

以上の枚数を原則とするが、止むを得ぬ場合

「I」に関しては、5 ページの超過を認めるが、原著の場合、超過頁料金を徴収する。

「II」においては、4 ページを超えた場合は超過頁料金を徴収する。

### 14. 掲載費用

			1 ページの金額		
			著者負担	医学会負担	
原著 総説	医科学 原著	モノクロ	規定内 (10 ページ以内)	5,000 円	3,500 円
		カラー	規定超過 (11 ページ~15 ページ)	8,500 円	—
	医科学 原著以外	モノクロ	規定内 (10 ページ以内)	5,000 円	3,500 円
		カラー	規定超過 (11 ページ~15 ページ)	8,500 円	—
ミニレビュー・ 臨床報告・症例報告 プラザ・その他	モノクロ カラー	規定内 (4 ページ以内)	5,000 円	3,500 円	
		規定超過 (5 ページ以上)	8,500 円	—	
依頼原稿		特別講演・最終講義・ミニレビュー・臨床懇話会・ 研究会報告など モノクロ、カラーページ共に。		全額、医学会負担	
別刷費用	依頼原稿	著者負担			

15. 掲載費用は医科学原著論文を投稿した場合は著者負担とする。

医科学原著以外の論文については医学会負担とする。

カラーページ、超過ページ、別刷費用については前表による。

16. 別刷を必要とする場合、必要部数を原稿の表紙に明記する。別刷の費用は執筆者負担とする。

依頼原稿については30 部まで無料とし、31 部以上は著者負担とする。

17. 論文作成・投稿に際しては最新の1 号と特別号に記載される「執筆にあたっての留意事項及び論文入力の留意事項」を厳守する。

18. 校正は執筆者の責任において行ない、再校までとする。返送期日を厳守し、校正は誤植のみにとどめ、新たな加筆訂正はできない。

附則 この規定は 令和3 年1 月1 日から施行する。